

<農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例>

## ○集落の農地を守る

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県阿武郡阿武町 <small>こうち</small> 河内集落協定			
協定面積 18.4ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻、WCS			
交付金額 166万円	個人配分			31%
	共同取組活動 (69%)	役員報酬		6%
鳥獣害被害防止対策費		4%		
水路・農道等管理事業費		10%		
景観作物作付費		0%		
積立金		49%		
協定参加者	農業者 20人、生産組織 1組織			開始：平成12年度
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済			

### 2. 取組に至る経緯

河内集落は、阿武町の南西部にあり海岸部と山間部の中間に位置している。中山間地域で高齢化や後継者不足といった深刻な問題を抱えている中で、集落内の農家は戸別での自己完結型農業経営を行い中心となる担い手が不在の状況であった。

このような状況の中、平成12年の第1期対策から中山間地域等直接支払制度に取組み、共同による農地管理や集落の保全活動等へ取り組んでいる。

### 3. 取組の内容

中山間地域等直接支払制度の取組みを契機に集落の合意形成を図り、平成18年11月に特定農業団体「河内営農生産組合」を、平成26年12月に「農事組合法人 河内」を段階的に設立する。集落の中心となる担い手として、将来に向けて農業経営の維持・発展を図り、継続的に集落の農地を守っていく予定である。



【作業風景】



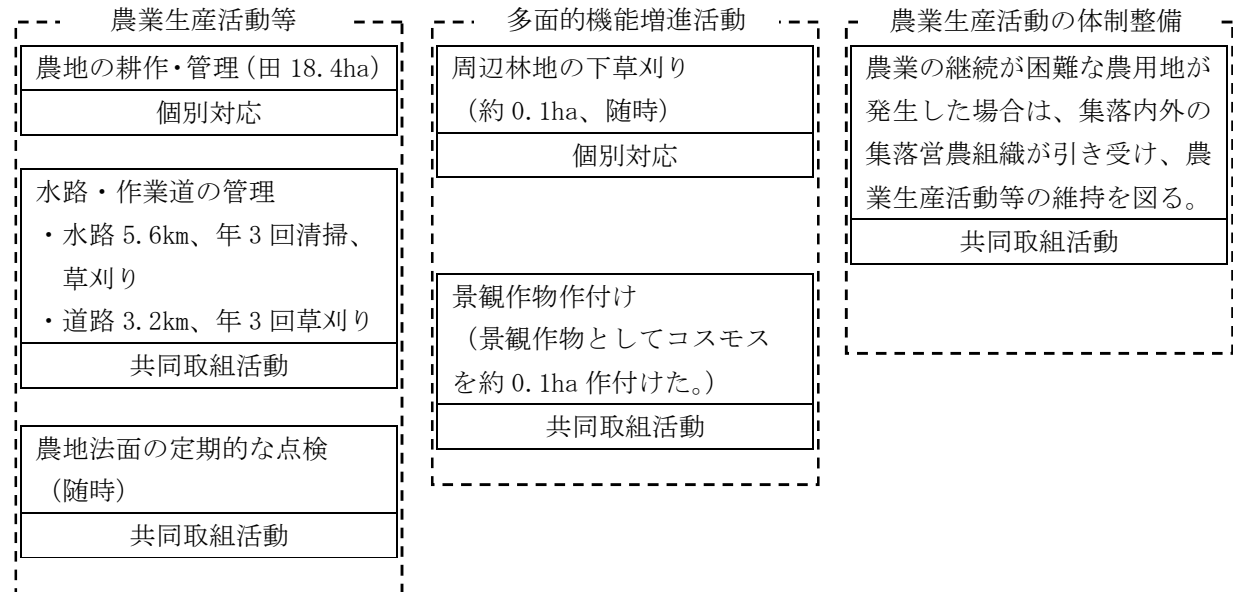
【農事組合法人河内設立総会】

**[集落の将来像]**

- 地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備

**[将来像を実現するための活動目標]**

- 共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備



**4. 今後の課題等**

農事組合法人の経営安定や将来的な営農継続を考えると、法人内の後継者の確保・育成が急務である。近隣の経営体との連携による広域的な営農体制の構築を図るため、法人間連携等を推進、活発化させる必要があると考えている。

**[第2期対策の主な成果]**

- 水路・農道の管理
- 集落を基礎とした営農組織の育成
- 鳥獣被害防止対策